

【51用 語】

【岩鼻県…いわはなけん】明治元年（一八六八）六月、上野・武蔵国内の幕府領・寺社領・旗本領を行政領域として旧岩鼻陣屋跡に設置、翌二年吉井藩を編入、明治四年十月には群馬県へ編入される。

【而シテ…しこうして】そうして

【郡役所…ぐんやくしよ】明治十一年（一八七八）七月の郡区町村編制法により新設された行政区（郡）の役所で、同年十二月七日に郡役所と郡長が置かれた。

【51解 説】

○明治元年（一八六八）六月十七日、明治政府、岩鼻県を設置し、初代知県事に大音（おおど）龍太郎を任命

○同年十二月七日、明治政府、岩鼻知県事大音龍太郎を罷免し、後任に小室信夫を任命

○明治二年六月、版籍奉還に伴い、十八日前橋松平氏、十九日高崎松平氏・館林秋元氏、二十日沼田土岐氏・安中板倉氏、二十二日小幡松平氏・伊勢崎酒井氏、二十三日七日市前田氏、二十四日吉井吉井氏（十二月二十六日岩鼻県へ編入）が各藩知事に就任

○明治四年七月十四日、廃藩置県に伴い、十四日に高崎・沼田・館林・安中・伊勢崎、十五日に前橋・小幡・七日市県が成立、各藩知事が知県事に任命され、九県併立時代となる

○同年十月二十八日、館林県を除く八県をまとめて群馬県（第一次）が発足

○同年十一月十四日、館林県が廃され、邑楽・新田・山田三郡は栃木県管轄

○同年十一月十九日、群馬県庁が高崎旧城内に開庁（旧岩鼻県知事青山貞が群馬県権令）

○明治五年五月二十七日、群馬県庁を旧前橋城に移転の旨、太政官通達出る

○同年六月十五日、群馬県庁、高崎から前橋に移り開庁
○明治六年六月十五日、群馬・入間両県が廃され、熊谷県を設置（県庁を熊谷、支庁を前橋・川越に置き、県令に河瀬秀治就任）

○明治七年七月十九日、楢取素彦（長州藩士族）が熊谷県権令として着任

○明治八年九月、前橋及び周辺の住民、県庁の前橋設置を請願

○明治九年八月二十一日、群馬県（第二次）が成立、邑楽・新田・山田三郡は 栃木県から群馬県管轄（県庁は高崎、県令は楢取素彦）

○同年九月一日、群馬県庁、高崎の安国寺を仮本庁として事務開始

○同年九月二十一日、県令楢取素彦、「前橋旧城建物ヲ以テ仮庁ト仕度儀ニ付 伺」を内務卿大久保利通に提出（前橋中学本部利根川学校を群馬県の仮庁とし、九月二十九日から開庁する旨、布達出る）

○同年九月二十九日、高崎の人民惣代九名、そのまま県庁を高崎に置くよう嘆願書を提出（翌日却下）

○明治十一年七月二十二日、郡区町村編制法により大区小区制（明治五年施行）が廃され、郡が行政区となる（十二月七日、郡役所・郡長を置く）

○明治十三年十一月十一日、県令楢取素彦、内務卿松方正義に「県庁位置換之儀ニ付伺」を出し、前橋に本庁位置を決定するよう請願

○明治十四年二月十六日、群馬県庁の位置を前橋に決定する旨、太政官布告が出る

○同年七月二十二日、高崎住民惣代、県庁移転を抗議して楢取群馬県令に面会を申し出るが拒絶

○同年八月十日、高崎住民が大挙して前橋に押しかけ、県庁移転問題で県に嘆願